

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000203		
法人名	株式会社JAWA		
事業所名	街かどケアホームそよか		
所在地	姫路市大津区勘兵衛町1丁目26番		
自己評価作成日	平成24年4月9日	評価結果市町村受理日	2012年7月

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.java-jp.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104
訪問調査日	平成24年6月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ノーマライゼーションの考え方にに基づき、認知症があっても、当たり前のようにその方がその方らしく過ごす日常生活のあり方に日々真剣に取り組んでいる。家庭的な雰囲気の中で、ご利用者が出来る事・したい事を職員が奪わないように、本人の気持ちやペースを大切にしている。また、ホスピタリティの精神のもと、心からのおもてなしの気持ちで声に出されない真のニーズにもお応えできるように努めています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は2年前に当地へ移転、新築のモダンで開放的な雰囲気の建物である。職員のほとんどが常勤で、掃除専門の職員も配置し、利用者の真のニーズに速やかに対応できる体制が整備されている。法人の理念を基に、利用者の生活上の選択の幅を広げる支援に努めている。また、質の高いイベントを企画、クリスマス会には職員、職員の家族も参加し、一年間を振り返るスライドショーを楽しんだり、敬老の日には法人合同で、クルージングを楽しんだ。バレンタインには、チョコレートを利用者が作り、作成中の写真や職員からの補足のメッセージも添えて家族に送り大変喜ばれた。今年は介護に対する考え方を、他者に分かりやすく伝えるためのブログ作成や職員間のちょっとした配慮を意識して、お互いにカードを手渡すことで感謝の気持ちを表すグリーンカードの活用の取り組みを始めている。地域との双方向の交流を通して、さらに協力関係が深まり、利用者が地域の一員として豊かな生活ができ、事業所の力を活かした地域への貢献がより深まることを期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を大切に、理念研修に力をいれている。JAWAスタンダード・ホスピリティコンセプトには毎日立ち返って日常のケアの中で理念が実践できるよう心掛けている。	法人の理念を事業所の理念としている。新任職員は十分時間をかけて理念を学び、理解、共感した上で入職している。「自分がされていやなことは、決して他人にしない」日常的なケアに努めている。職員間では、感謝の気持ちを伝えあうグリーンカードの交換を通して、良い協力関係作りを今年の目標の一つとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	提携の農場から届く北海道産とうもろこしを地域にもおすそ分けしたり、地域の祭りや溝掃除などには積極的に参加している。	自治会に加入し、地域の溝掃除等も職員が参加。地域の情報をもらい、利用者が行事や買い物等に出かけて、少しずつ顔の見える関係になってきている。姫路市のAED設置救命ステーションの登録を行っており、今秋地域向けの講習も予定し、交流が広がり始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	トライアルウィークで地域の中学生の体験学習やその他実習生の受入れも積極的にしている。またAEDの設置を活かし、『ひめじ救命ステーション』として登録し、今年度中には地域向け救命講習会も予定している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではブログ『JAWAのみんなの声』を使用し、日常生活がわかりやすいと好評を頂いている。また頂いた意見はサービスの向上に生かせる様に努めている。	自治会長、民生委員、地域包括、家族、知見者、利用者、管理者、職員が出席。茶話会風にして、自然に意見が出るよう工夫し、出席者からは協力が得られる関係作りができています。地域向け救命講習会や第三者評価も議題にあげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は姫路市グループホーム連絡会の役員としても、市に対し意見書の提出をしたり、担当者と話し合いをすることが多い。また、事故があれば迅速に適切に報告をすることで信頼関係作りにも注意している。	介護保険法改定における姫路市独自の取り組みに関して、グループホーム連絡会を代表して、市と意見交換を行っている。又、事業所の実情に関する報告も速やかに行い、信頼関係を構築し、相互理解ができるよう努め、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理念研修ではノーマライゼーションについて具体的に学び、職員一人ひとりが身体拘束をしないケアを正しく理解し実践をしている。玄関を施錠しないケアは当たり前のこととして10年間続け、抑制せずにリスクを下げるノウハウも蓄積されている。	玄関の施錠も含め、行動抑制を行わず、予想されるリスクを下げる方法を検討している。時には利用者の代弁者として、家族と話し合い理解を求めている。職員は緊張感を常に持って、利用者目線で考え、行動を止める声かけをしないよう注意している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法については新人研修で学ぶ。また、虐待のニュースがあるたび考える機会を設け、虐待は全く関係のないことではなく身近であることと意識し、職員同士話す機会を設けている。	管理者は、虐待のニュースを対岸の火事とせず、日常的などでもありそうなのが虐待につながることを認識し、常に事業所全体が緊張し姿勢を正して利用者に対応するよう指導している。例えばことば遣いを直すことが、虐待防止につながる等。職員は法人の研修やボーリング大会等の交流を通し、リフレッシュする機会もある。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用する利用者也複数おられるため関係者と話し合う機会も多い。また、外部研修も積極的に参加している。	職員は権利擁護制度の概要についての理解があり、利用者の後見人等との関わりを通して、必要性を認識している。管理者は、権利擁護を重視し、地域の住民対象に、成年後見制度の講習会を開くことを検討している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時などでは十分な時間をとり出来る限りわかりやすく説明をしている。また場面に応じて説明を丁寧とし、理解をして頂けるよう努めている。	契約時は、重要事項説明書に基づいて、分かりやすく説明している。特に、退去の自由や入院時等本人、家族が不安に思うことについては、詳しく説明し、納得が得られるように努めている。体験入居は6泊まで可能で無料で提供している。料金改定時は面談または文書で説明し同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を明確に謳っている。また小さな苦情やご意見をいただけるよう日々のコミュニケーションを図っている。特に利用者の意見・要望について最重要視し、意向に添った支援が出来るよう心掛けている。	苦情はニーズの裏返しと考え、普段から一方的な会話にならないよう、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりを心がけ、利用者、家族の意見、要望が出やすい対応に努めている。ターミナルケア終了後、家族アンケートを取り、家族の思いや事業所の振り返りも行った。さらに意見、要望が出しやすい取り組みを検討している。	家族に対して、意見を出してもらえよう、イベント等の後に家族同士で話し合いの場を設ける等、意見が出やすい機会を作り、常に問いかける姿勢で対応されてはいかがか。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談を行ったり会議に参加することで、職員の意見を聞く機会を設け反映させている。また実践しやすいようアドバイスをし、職員が持つ力を発揮出来るよう努めている。	管理者の出席しない職員会議や全体会議、個人面談等で、職員は意見や要望を出す機会がある。職員会議の決定事項は尊重され、運営やケアに反映させている。玄関に季節の花を生ける、利用者と共に墓参りに行く等の提案があり、実施することで潤いや活力の豊かさにつながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理制度を設け、個々で目標を掲げ向上心を持って働けるようにしている。また、代表者以下全ての職員は個々の担当責任分野を明確にし責任をもった仕事出来るよう役割分担を確実にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員の力量を把握し、責任や役割を与えながらも、大きな失敗をすることなく業務が進行できるよう適切にフォローするよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はグループホーム連絡会で役員をつとめ、姫路市内のグループホームが交流し研修の機会や意見交換ができる環境づくりに寄与している。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居して間もない時期には利用者と早期に信頼関係が結べるよう、様々なサービスの提案をし信頼関係を作れるようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居直後は特にこまめに近況報告を実施し、ご家族の不安の把握とその解消、そして早期の信頼関係作りに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の時点で、その時に必要としているサービスが何であるかを広い視野で検討し、入居するしないに関わらずソーシャルワーカーとして専門的な立場で相談に乗っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が出来る事・やってみようと思う気持ちを奪わないよう、ご利用者お一人おひとりのペースやタイミングでして頂けるよう支援している。その中で得意な事や関心のあることを活かせるよう努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には出来る範囲内で協力をいただけるよう、日々お互いが相談し合える関係作りを大切にしている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係が継続できるよう、病院や散髪屋、お寺やお墓参り等、馴染みの場所に行けるよう実践している。	入居時のアセスメントやその後の聞き取りから馴染みの関係を把握している。特に家族との関係を重視し、利用者の誕生日に娘とのホテルでの食事を企画したり、クルージングに妹を招待したり、バレンタインのチョコレートを利用者が作り、メッセージカードを添えて家族に送ったりして、関係が継続に配慮している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を把握している。その中で孤立したり人間関係がこじれないようさりげなく支援している。例えば食事の場所やタイミングも配慮している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時には、今後もいつでも相談に乗れ、出来る限りの協力ができることを伝えている。退居後も年賀状の交換が出来るご家族も複数おられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の生活に関する意向(真のニーズ)の把握に努め、介護者の価値観や都合を押し付けるのではなく、ご利用者の立場で考えられるようにしている。	拒否といった行動の奥にある理由や苦情等から真のニーズを捉え、利用者の満足につながる関わりを検討している。職員が実際に車いすに乗ってみたり、安楽な姿勢保持の疑似体験や研修を通して、自分だったらどうだろうと利用者の思いに寄り添うよう努めている。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントを行い、入居以前の暮らしや生活スタイルについて把握する。入居前の習慣や大切にしている事を出来る限り継続して頂けるよう、ご本人と相談しながら支援している。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録を毎日記入し、お一人おひとりの情報を職員全体で共有している。介護職員は業務に入る前、必ず業務日誌・ケース記録・連絡ノートを確認している。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリング会議を実施し、介護計画が現状に即しているか、新たなニーズが出てくるかを話し合っている。また会議では職員一人ひとりが意見を発言しやすい雰囲気作りを行い、色々な視点から考えられるようにしている。	計画作成者が原案を作り、本人、家族の意見や、主治医等の助言も参考にし、職員間で検討している。モニタリングには、必要に応じて家族にも参加してもらい、何かできることはないかを共に考えてもらう機会としている。利用者の真のニーズを反映させる計画になるよう工夫している。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきをケース記録や連絡ノートに記入し、職員間の情報交換・共有をしている。また会議で実践方法を検討し、その評価も行っている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者のその時のニーズに対して柔軟に対応することが最も大切な事として職員全員が理解し対応している。ご要望に応えることが難しいことでも単に「出来ない」のではなく、「出来ること」を提案するようにしている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内サービスだけがご利用者生活の全てではないことを新人研修でも教え職員は理解している。また管理者やケアマネを含めた職員全員が地域資源の把握に努め、ご利用者のニーズに地域資源を結び付けれるよう努めている		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医との関係の継続を支援し、現状でも当施設の協力医以外をかかりつけ医としている方も多数おられる。また、そういった場合も医師と事業所との信頼関係が結べるよう最大限努力している。	入居時に事業所の協力医についての説明は十分になされているが、入居前にかかっていた医師を継続したいという場合は、支援することで利用者、家族の安心に繋がっている。通院、受薬等も職員間の連携でスムーズに行なわれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特にターミナルケアにおいては訪問看護師に日々の気付きを正確に伝えられるよう、密にコミュニケーションをとりご利用者のその方らしい生活の継続に努めた。その上で適切な医療を受けられるよう支援している。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際してはご利用者に再び帰ってきて頂ける状況を丁寧に説明することで、安心して治療して頂けるよう支援している。また出来る限り早期の退院が出来るよう、入院中もお見舞いに行き、ご家族や病院関係者と情報交換や相談は欠かさない。	入院時の利用者、家族の不安を軽減する為、お見舞い時に、回復状況、退院後、事業所の受け入れ体制等を医療関係者と話しあえる信頼関係を作っている。職員が出来る限り(週3回程度)病院を訪れることは利用者の大きな安心に繋がっている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアにあたり出来る限り早い段階でご利用者とご家族の意向を伺い、出来る事と出来ない事を丁寧に説明し、またかかりつけ医や看護師と連携を図りながらチームとして出来る方法を提案している。	利用者、家族からの意向にそって看取りを行なったことは、家族、施設、かかりつけ医、看護師との連携の深さと方針の共有が行われている。介護を重視したマニュアルにそって何度も会議を重ね、死後のカンファレンスも十分に行い、他の利用者へ繋げる姿勢は重度化する利用者への大きな安心に繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は定期的に救命講習を受講し、急変時に冷静に対応が出来るよう準備している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施し非常時の対応が不安の無いよう準備している。	年2回、夜間想定避難訓練も含めて定期的な訓練を行っている。地元の消防団の活動は周知はしているが、事業所との関わりは今のところ行われていない。	事業所横の工場は早朝、夜間は無人であり、前面は畑になっている。AEDの講習会を事業所で開催することは災害時の地域との連携、協力体制作りの足がかりになるのではないかと。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者を人生の先輩として尊敬の念を忘れないよう、まず言葉遣いを正すことで気持ちを正すように努めている。また職員は容易にご利用者のプライバシーを侵す可能性があることを自覚することで、プライバシー保護の意識を徹底している。	利用者への尊敬の念を忘れていないか、プライバシーを損ねていないか、職員が悩んだ時は、常に理念に立ち返り、自分のケアを正す姿勢が伺える。その一つとして、言葉遣い、居室へ訪問する際の丁寧なマナーにも表れている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活のあらゆる場面で、利用者の自己決定する機会を職員が奪わないように注意しケアに当たっている。またご利用者に希望を言って頂きやすい雰囲気作りのため、職員は忙しそうに見えないように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の価値観や都合、タイムスケジュールを押し付けることなく、一人ひとりのペースを常に意識し、日々の生活を共に過ごしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人のおしゃれを支援することも大切な事であると研修で学んでいる。そのためのお手伝いも日々実践している。			
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の際はご利用者にも出来る範囲内でやりたいことを一緒にしている。またご利用者の希望するメニューを提供する機会も週に1度確保している。	予定献立表はメニューだけでなく、簡単なものはレシピ表のように作り方まで書かれているので、料理ができる利用者には親切である。季節メニュー、新メニュー、また週1回は利用者のリクエストされたメニューが加わり食事を楽しめるよう取り組んでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や食事の摂取量を把握し、記録している。その上で、ご本人のお好みや習慣を日々情報を蓄積させながら、美味しいものを美味しく食べていただく工夫をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に合わせた口腔ケアに努めている。			

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンや失禁の種類を把握分析し、出来る限り自立に向けた支援に取り組んでいる。	定時のトイレ誘導だけではなく、既往症に沿った個別の排泄パターンを把握するなど、1人ひとりに合った時間帯で排泄を促すことは、より快適な生活を送る上での重要な手厚いケアに繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄や便秘の把握についてはご利用者のプライバシーの問題と密接に関係するため、配慮が必要である。その上で可能な限り把握に努め、予防について様々な方法を提案している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は職員の都合で決めることなく、一人ひとりの希望や状態にあった方法で支援することを心がけている。好みのお湯の温度も把握し、単なる清潔保持だけではなく入浴を楽しむことにも心掛けている	入浴を嫌がる方へは強制せず、なぜ拒否をされるのか原因を色々探り、一人では無理でも親しい友人となら温泉気分に入る方など、出来る範囲で環境を変えたりと工夫を凝らしている。清潔保持だけでなく一人ひとりにとって楽しい入浴時間になるよう配慮されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床や就寝のタイミングなどは過去の生活歴や習慣も把握し、その日その日の要望や状況に合わせて柔軟に対応している。また安楽な姿勢保持(ポジショニング)の技術向上にも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬間違いや漏れがない様、防止策を実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の楽しみのためにレクリエーションや大小様々なイベントを企画している。子供っぽい内容にならないよう大人仕様にするよう心掛けている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出プランとしてドライブや買い物に行くことも多く、またその日の希望で外出することも多い。また、普段行けない場所へも特別な時には行けるよう本人の希望の把握とその支援も努めている。	日課の中に散歩を組み込むのではなく、利用者1人ひとりが希望する外出を支援している。居室のお仏壇にお供えするものを毎日買い物に出かける方、ふらりと散歩される方などもいて、地域の人と顔なじみになっている。地域のお祭りにも参加されている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を持つことも大切な事であると認識しつつ、預かり金を金庫でお預かりしていることを本人にその都度伝え安心してもらえるよう支援している。また、移動パン屋の訪問により、好きなものを買うことの楽しみの支援をしている		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がしたいとのご希望があった場合は、基本的に電話していただく支援をする一方、ご家族の状況も勘案し良い家族関係の継続にも配慮している。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある雰囲気作りに配慮しながら、心地の良い音楽や温度湿度も気を遣っている。「危険だから」という理由でリビングから物を無くし過ぎないように注意している。家庭的で生活しやすい環境を作るように努めている。	居間からは見晴らしの良い庭が見え、ご利用者の方が菜園の手入れをするのを眺めることができるなど明るく開放感のある共有空間となっている。玄関には簾を背景に生花を飾り、壁面にも季節感を味わうことができる作品が飾られていた。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士が心地よく、もしくは気が合わない利用者同士が苦痛を感じないように、テーブルの配置や逃げ場にも配慮している。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや使いやすいものを持って来ていただけるよう、呼びかけている。また大切なプライベート空間であることの配慮により、居室に入らせていただく場合はノックとお声かけをしてから靴を脱いで入室するようお願いしている	居室は馴染みの深い家具が持ち込まれ、飾り棚には職員の手作りの誕生日のアルバムや家族の写真が飾られ、温かく落ち着く雰囲気になっている。居室は利用者の家という気持ちを忘れず、留守でもノックをし、靴を脱いで訪問する等、職員のマナーの良さを感じた。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援と安全管理という二つの視点を持って、行動の抑制をすることなくリスクを減らすという工夫をし続けている。また出来ることを奪わないよう、一度に複数の職員がキッチンに立ちすぎないようにも注意している		